**三芳町公共交通利用補助事業(妊婦)**

利用申請用領収書貼付台紙

補助制度で利用した、バス回数券の領収書・電車の切符や乗車券の領収書・タクシーの領収書を、

裏面の枠内に貼付けてください。

申請回数：有効期限内、１回限り

補助額：**上限　10,０００ 円**（裏面の①②③合わせて10,000円まで）

**住 所　　三芳町　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名**

※補助金申請に必要です

**補助金振込先の通帳又はキャッシュカードの**

**コピー**を貼付してください

※口座名義人(原則、申請者ご本人の口座)、

銀行名、支店名、口座番号がわかる面の

コピー

※補助金申請に必要です

公共交通利用補助制度の

**登録証(原本)**を

貼付してください

※領収書貼付欄は裏面です

**公共交通利用補助事業に関するお問い合わせ：三芳町役場政策推進室　049-258-0019（内線422～424）**

①路線バス回数券等

②電車の切符・乗車券

③タクシーの利用料金

領収書貼付位置

**領収書貼付の注意点**

・**購入日や利用日がわかるように**貼り付けてください。

・**領収書は切り離さずに**貼り付けてください。

**・対象になる領収書は、登録証に記載の有効期間内に購入・**

**利用した領収書に限ります。**

**・交通系ICカードの購入・入金費用は対象外**です。